12月2日は社労士の日

「退職・社労士会セミナー」

会社で人事労務担当の方、定年を迎える方へのアドバイス

第1部『退職セミナー』は、退職後の医療保険はどうなるのか、厚生年金請求書の提出はどうするのかなど、どんな手続きをいつどこで行えばよいか、第二の人生がスムーズに、ゆとりあるスタートができるよう、街角の年金相談センター福島の協力もいただきご説明いたします。
また、第2部『社労士会セミナー』は、ハラスメント対策について、特にパワハラ・セクハラ・マタハラについてお話いただきます。どうぞお気軽にご参加ください。

セミナーの内容・日程　（開講：午後1時 ～ 閉講：午後4時）

第 1 部　『退職セミナー』（午後1時～午後2時50分）

1. 退職後の医療保険について　社会保険労務士（福島県社会保険労務士会　会員）
2. 厚生年金（国民年金）の給付と手続き　街角の年金相談センター福島　センター長

第 2 部　『社労士会セミナー』（午後3時～午後4時）

3. パワハラ、セクハラ、マタハラにおけるハラスメント対策について
福島労働局　雇用環境・均等室

個別相談会　セミナー終了後、同会場にて無料相談会を開催します。（午後5時まで）

開催月日　平成28年 **12月2日（金）**　午後1時～5時

場　所　**コラッセふくしま　4F　多目的ホールA**
福島市三河南町1-20　（福島駅西口より徒歩3分）　TEL：024-525-4089

参加費　資料代1,000円　※1部につき、資料代をいただきます。資料は当日配布いたします。

定　員　50名（先着順）

お申込み　裏面の参加申込書にてお申し込みください。

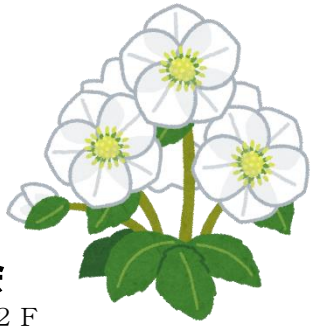

主催　**福島県社会保険労務士会**
〒960-8252　福島市御山字三本松19-3　第2信夫プラザ2F
TEL：024-535-4430　FAX：024-534-5432　http://fukushima-sr.jp

福島県社労士会総合相談所

後援　街角の年金相談センター福島

FAX宛先　024－534－5432

セミナー・相談会　参加申込書

参加申込	第1部　　第2部	※両方お聞きいただける場合は、1部、2部とも○をつけてください。	
フリガナ 参加者氏名		役職	
フリガナ 参加者氏名		役職	
所属事業所名			
所在地・連絡先	〒 （TEL・FAX・E-mall）		
無料相談会	参加　・　不参加	（　　名）	

＊無料相談をご希望される方は、相談内容をご記入ください。

＊ご記入いただきました個人情報は、相談の目的以外には利用いたしません。

◇お気軽にご利用ください◇

全国社会保険労務士会連合会運営・日本年金機構

街角の年金相談センター福島

年金についての皆様の身近な相談窓口として複雑な年金制度をきめ細やかな相談とわかり易い説明で皆様の安心確保に努めています。

≪受付・お問い合わせ先≫
受付時間：8：30～17：15
場所：福島市北五老内町7－5　i.s.Mビル2F
TEL. 024－531－3838
（電話による年金相談は受付けておりません。）